

3-1 水産業の現況

(1) 水産業の現況

生産活動の状況

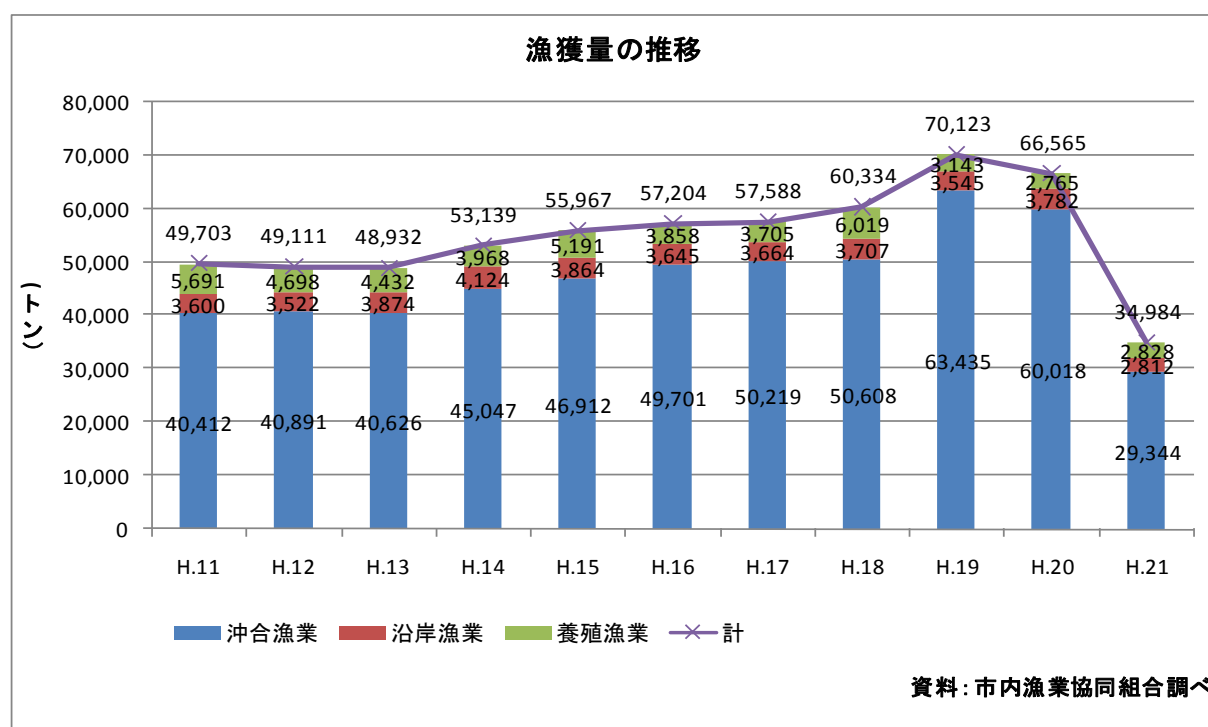
佐世保地域では、まき網漁業、一本釣漁業、刺網漁業を主とする漁船漁業とハマチ・マダイ・トラフグ・カキ・真珠の養殖業が行われており、恵まれた魚介類を使った加工業も営まれています。

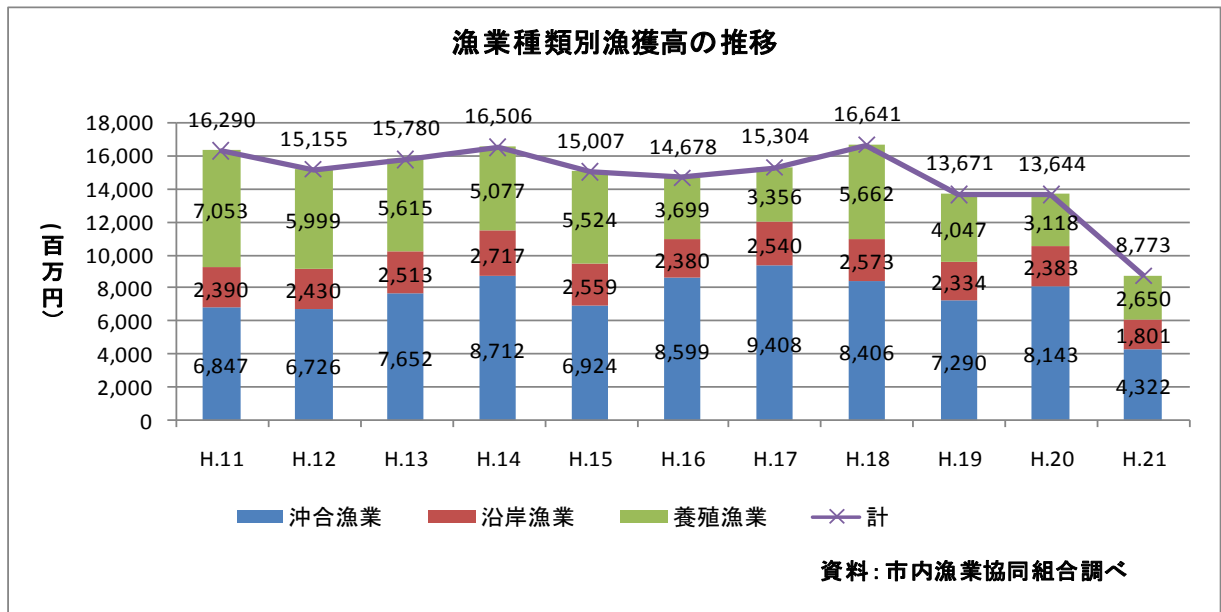
宇久地域では一本釣漁業、刺網漁業、延縄漁業が中心となっており、イサキ・イカ類・ヨコワ（マグロの幼魚）などが漁獲されています。

小佐々・鹿町地域では、昔からイワシ漁で獲れたカタクチイワシを使った、煮干加工業が非常に盛んで、国内でも屈指の生産量を誇っています。また、魚類養殖業も盛んに行われており、煮干加工業とともに地域の基幹産業となっています。

佐世保市の漁獲量は近年増加傾向を示していましたが、平成 21 年度は大幅に減少しています。また、漁獲高については、魚価の低迷などにより減少傾向が続いています。

なお、平成 20 年の長崎県全体に占める佐世保市の割合は、漁獲量については約 21%、漁獲高については約 14%となっています。

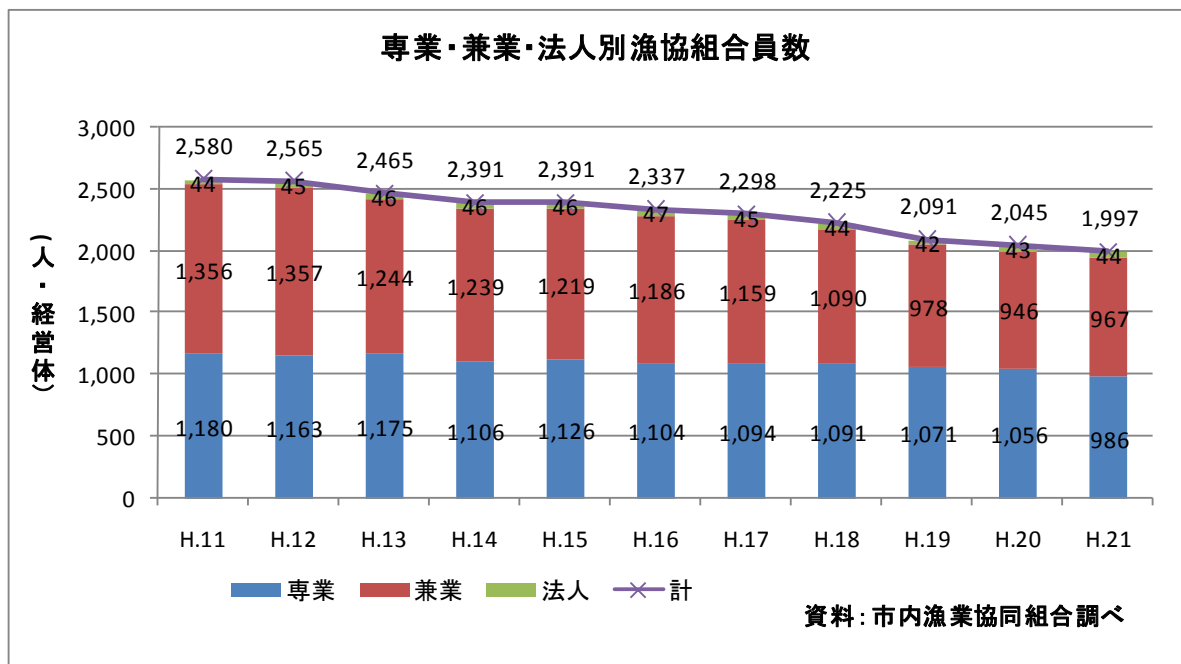


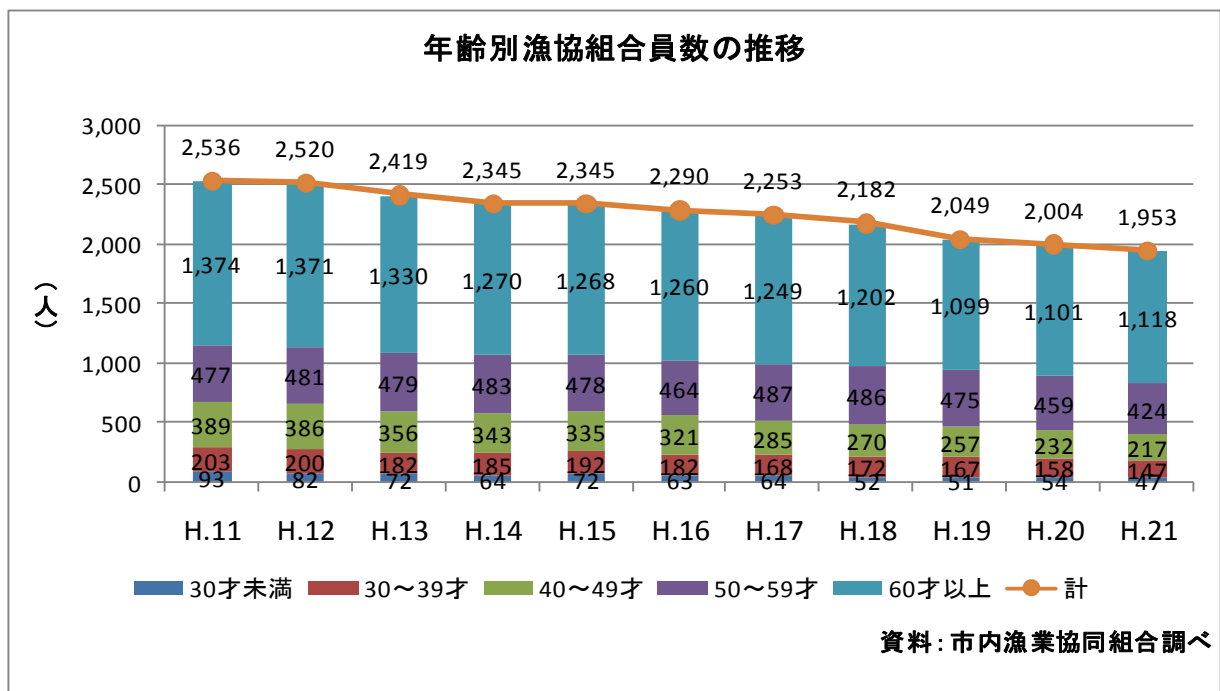


経営の状況

組合員数は平成11年の2,580人から平成21年には1,997人へと約23%減少しており、減少傾向が続いています。

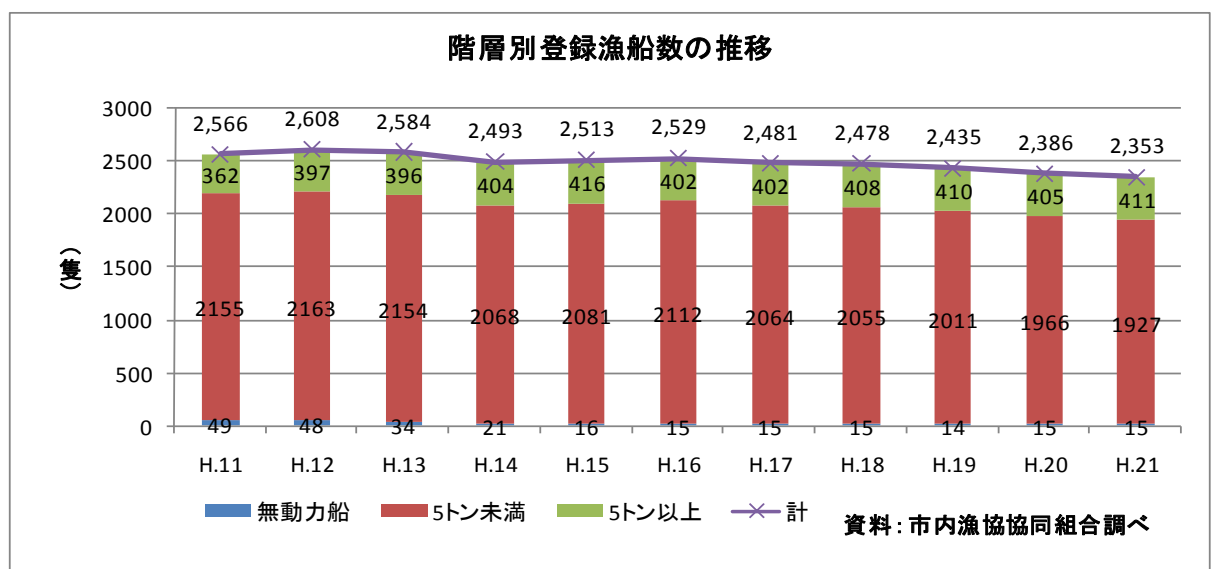
特に、兼業漁家の減少傾向が著しく、平成11年から平成21年の10年間で約29%減少しています。さらに、法人を除く組合員のうち60歳以上の占める割合が57%となっており、高齢化が進んでいます。





登録漁船隻数については、平成 11 年の 2,566 隻から平成 21 年には 2,353 隻へと約 8%減少しています。

登録漁船隻数自体は減少傾向にありますが、漁港の中には、係留施設が不足している漁港もあります。



(2) 水産業に関するアンケート結果

① アンケート調査の目的

本アンケートは農林水産業基本計画の改訂作業にあたり、水産業従事者の水産業に対する認識、当該行政に対するニーズを再確認し、改訂を必要とする箇所抽出や、新たな施策の検討材料として反映するため、平成 22 年 7 月に実施しました。

アンケート調査		単位：通	
	発送数	回収数	回収率
水産業従事者	1,440	231	16.0%

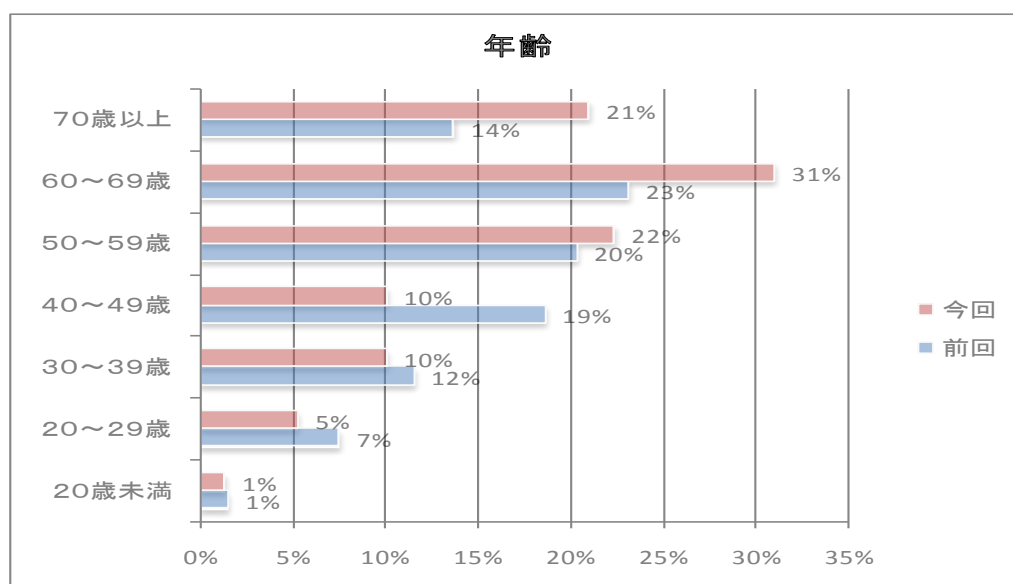
② 水産業従事者の意向

ここでは、平成 18 年度に公表した佐世保市農林水産業基本計画の策定の際に行ったアンケート結果と比較し、水産業の実態の検証に有効である主な結果を公表します。

■ 年齢の構成について

年齢の構成については、前回に比べ 50 歳以上の方の割合が高くなっており、水産業従事者の高齢化が顕著化していることがうかがえます。

高齢化を少しでも解消するため、従来にも増して、就業者を増加させる取り組みが必要となっています。



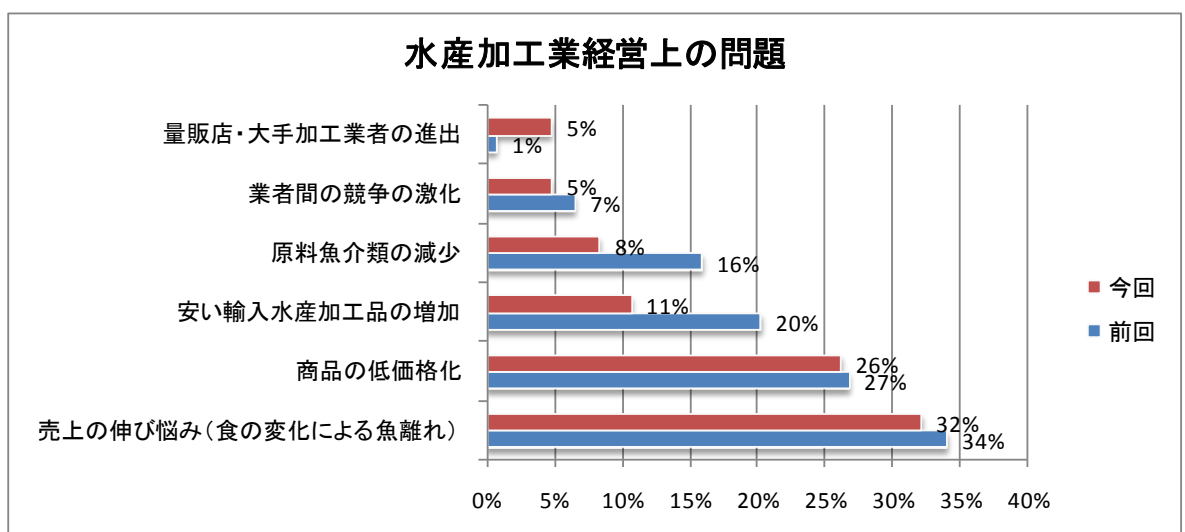
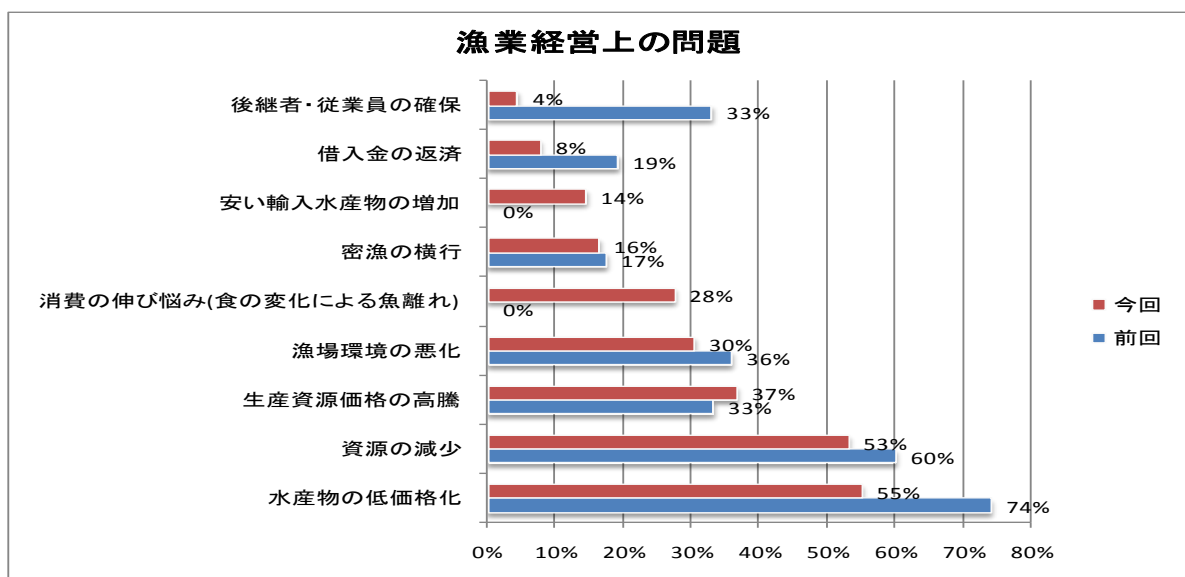
■ 水産業の問題について

漁業経営の問題については、前回の回答と同様、「水産物の低価格化」や「資源の減少」と回答する方が多い結果となりました。

また、今回から「消費の伸び悩み」を調査内容に設定していますが、28%の方が問題として捉えていることもわかりました。

水産加工業経営の問題については、「売上の伸び悩み」及び漁業と同じく「商品の低価格化」との回答が多くを占めています。

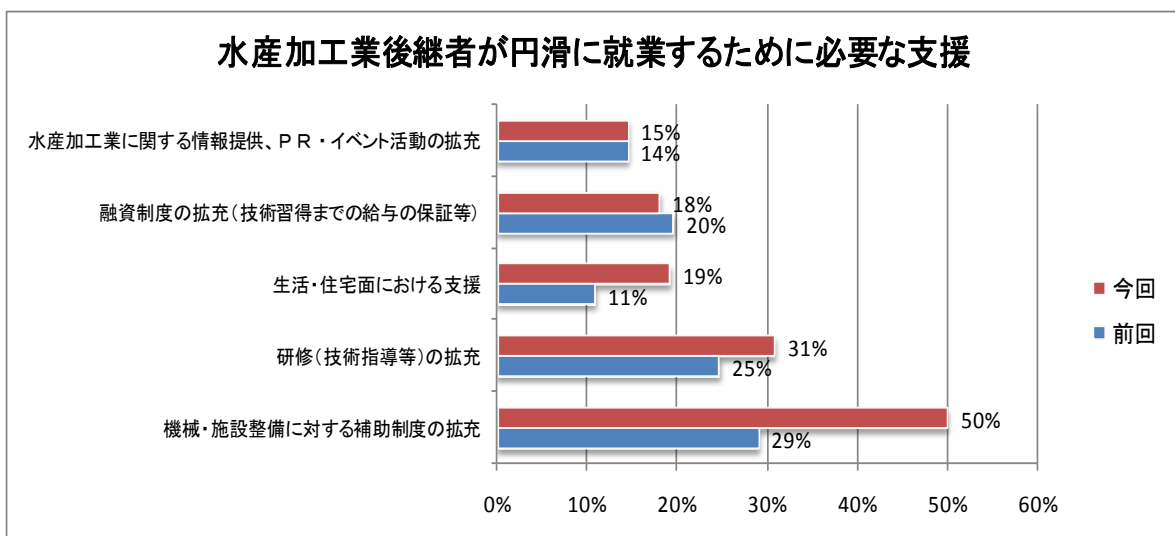
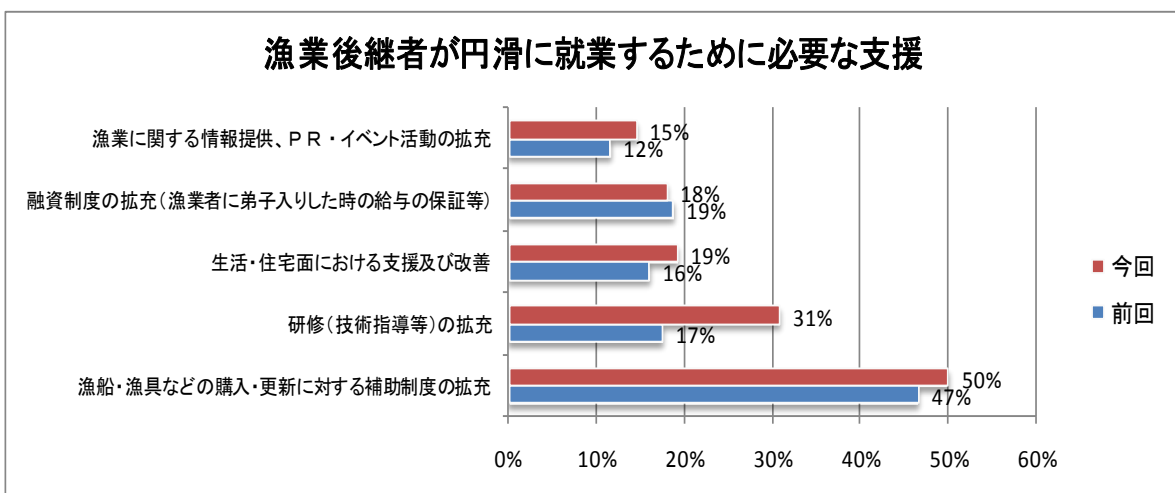
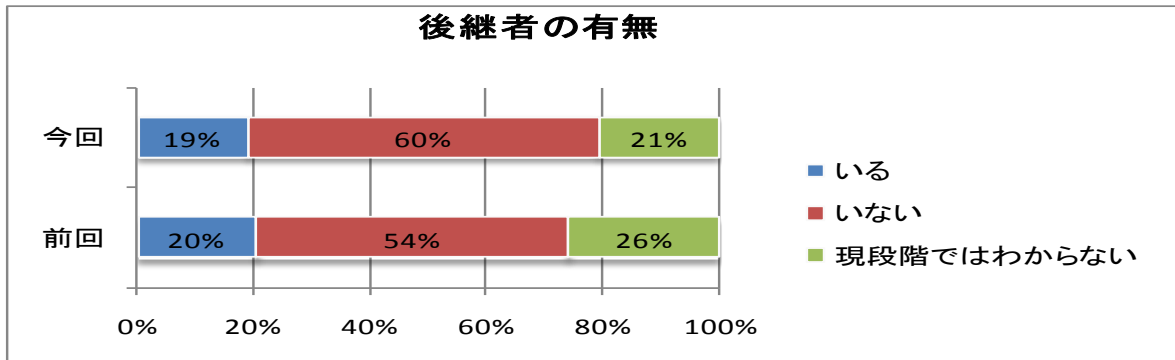
このことから、付加価値を高める取り組みや、水産物の消費拡大の推進が必要となっています。



■ 後継者について

水産業の後継者については、前回の回答と比べ、後継者が「いない」と答えた方の割合が多くなっています。

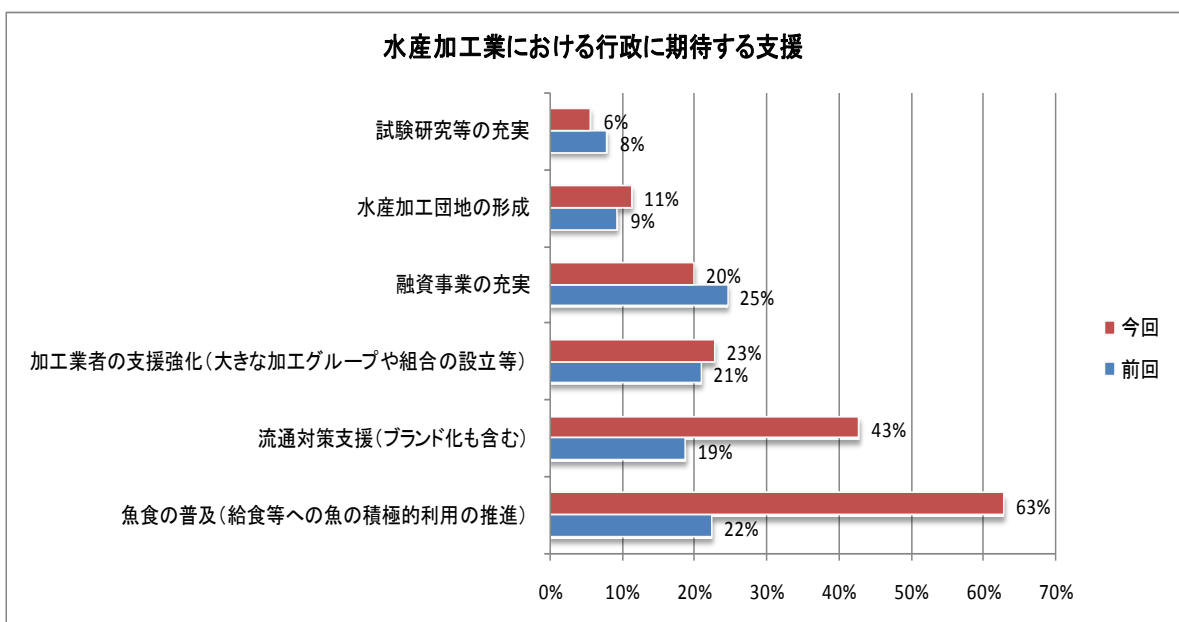
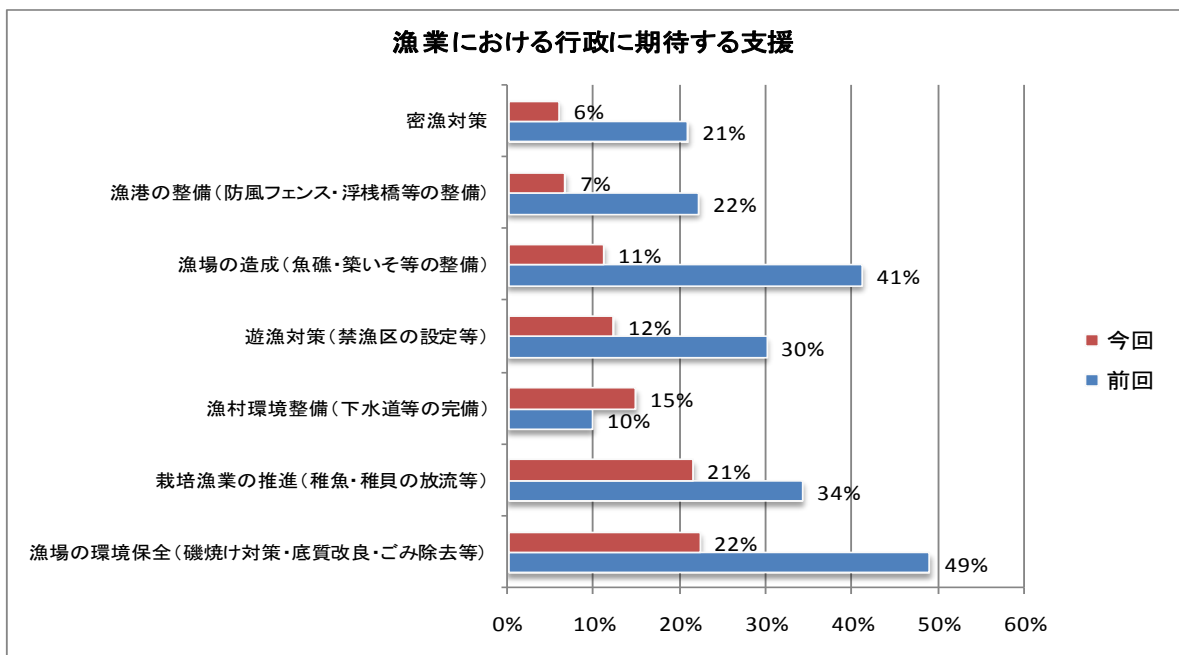
また、後継者の円滑な就業支援としては、漁業・水産加工業ともに、「施設・設備等にかかる経費の支援」や「研修の拡充」などが多くを占めています。



■ 行政に期待する支援について

行政に期待する支援として、漁業においては前回と比べ、内容が多岐にわたっており、漁業を取り巻く厳しい状況が様々な部分で表面化してきていることがうかがえます。

また、水産加工業においては、魚食の普及、流通対策支援に対する期待が大きくなってきていることから、「水産業の問題について」の項に基づいた行政への期待となっていることがうかがえます。

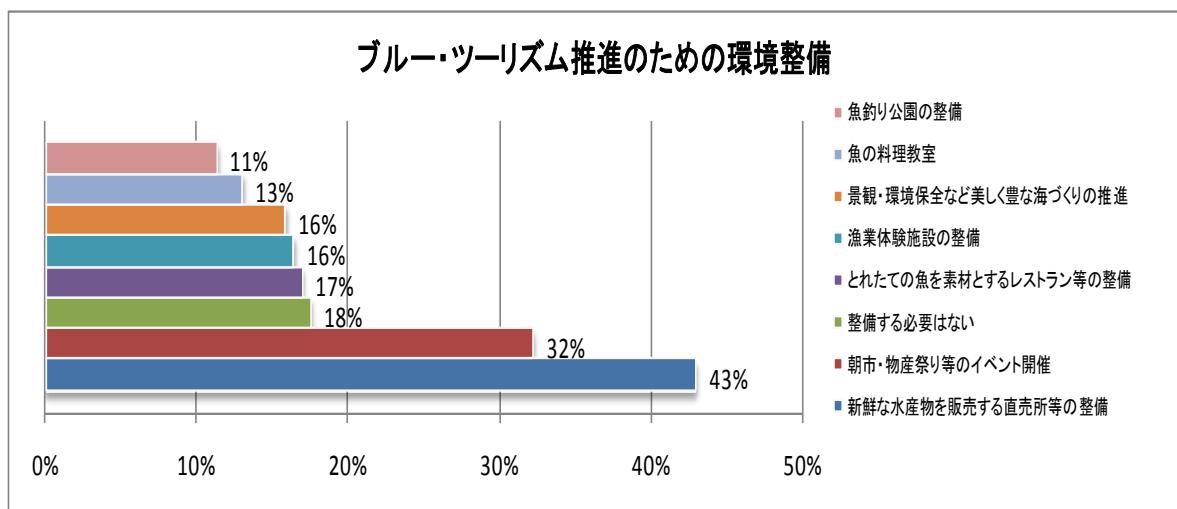
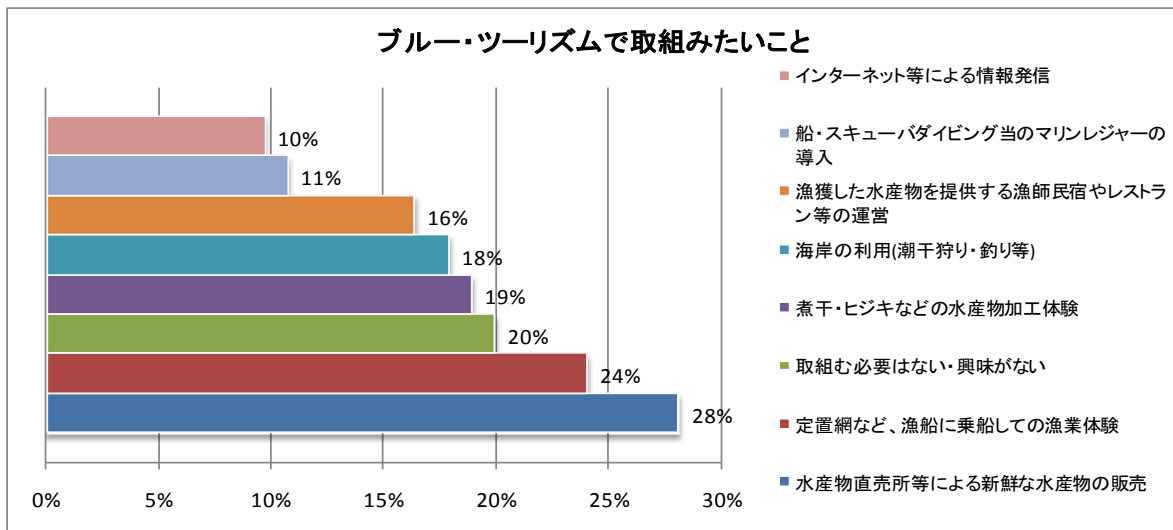


■ ブルー・ツーリズムの推進について（新たな追加項目）

今回のアンケートでは、ブルー・ツーリズムの推進において、水産業関係者として主体的に取り組みたいこと、および必要な環境整備について、アンケート内容を追加して実施しました。

取り組みたい内容としては、「水産物直売所等による販売」や「漁業・水産物加工体験」などの意見が多い一方で、「取り組む必要がない・興味がない」と回答された方も20%を占めています。

推進のための環境整備についても、「直売所等の整備」や「朝市・物産祭り等のイベント開催」などの意見が多い一方、「整備する必要はない」と回答された方も、18%に上っていることから、ブルー・ツーリズムについては、水産業にとっての有効性を見定めながら、その推進を図っていくことが重要であると考えられます。



「豊かな自然を育み、

活力ある農林水産業づくり」の実現

佐世保市のもつ豊かな自然環境を活かし、新鮮で安全・安心な水産物の供給に努めるとともに、潤いと活力ある漁村づくりを図るため、佐世保市の水産業の基本理念として、「豊かな自然を育み、活力ある農林水産業づくり」を目指します。

基本理念は、「佐世保市がどのような考えを基に水産業を振興していくのか」という、水産業振興の基本となる考え方です。

この基本理念の実現に向け、佐世保市は次のような方針のもと、施策の展開を図ります。

水産業に関する方針

- 資源回復のための生産基盤の整備
- 安定した漁業を支える経営体制の強化
- 新鮮・安全・安心な水産物の供給
- 都市と漁村の交流による地域づくり

3-3 水産業の将来像

(1) 基本方針

基本理念：豊かな自然を育み、活力ある農林水産業づくり

基本方針

A) 資源回復のための生産基盤の整備

(1) 漁村の総合的な振興

(2) 栽培漁業の推進と養殖業の育成

B) 安定した漁業を支える経営体制の強化

(1) 漁家経営の安定強化

(2) 意欲ある担い手の育成・支援

(3) 漁業関連施設の充実

C) 新鮮・安全・安心な水産物の供給

(1) 漁場環境の保全対策

(2) 地域水産物の消費拡大の促進

(3) 地産地消の促進

D) 都市と漁村の交流による地域づくり

(1) 漁業と海洋性レクリエーションとの調和

(2) ブルー・ツーリズムの推進

重点プロジェクト

重点1 佐世保産農水産物の新ブランド製品の確立

重点2 栽培漁業を中心とした沿岸漁業振興

(2) 基本目標

佐世保市では、佐世保市農林水産業基本計画における基本理念の実現および基本方針の実施に際して、目標値を次のように設定しました。

水産業関係の目標値		
目標項目	現況(平成 21 年)	目標値(平成 27 年)
漁獲量	34,984 t	35,000 t
漁獲高	88 億円	88 億円
漁協組合員数	1,997 人	1,700 人

資料：市内漁業協同組合調べ

3-4 水産業に係る施策の方針

A) 資源回復のための生産基盤の整備

1 現状と課題

○燃油の高騰と、高齢化に伴い遠距離の漁場は利用が難しくなっています。このため母港から近い場所に漁場造成を行い、安全で省コストの漁業生産ができるようにしなければなりません。今後も沿岸域への漁場造成を実施していく必要があります。

○多様化する漁業者のニーズに対応しながら、市場価値の高い種苗を積極的に各海域に応じ放流事業を行ってきましたが、佐世保市周辺海域の水産資源は、いそ焼けや漁場環境の悪化等様々な要因で年々減少傾向にあります。特にアワビ・ウニ等の根付資源や魚類の生育の場所となっている藻場の減少が顕著になっています。

藻場の生育環境を保全し、資源の維持培養を行うには、悪化の原因を見極め、改善手法の様々な検討と地道な活動がなければ、回復はなかなか望めません。また沿岸海域へ種苗を継続して放流するとともに放流後の効果を把握し、魚種・海域に応じた栽培漁業の展開を行うには、核としての種苗生産施設の機能強化による種苗の安定供給や漁業者自らが行う資源管理も必要です。

○漁船の安全を確保する防波堤、岸壁の整備や係留施設が未整備の漁港もあり、このような漁港の整備が急務となっています。また漁協の組合員数は、減少傾向が続いており、さらに50歳以上の組合員が占める割合が75%以上と高齢化が進んでいます。このため漁港施設の安全対策、就労環境の改善などを行なうことが必要となってきています。

○既存の漁港施設についても整備後40年近く経過し、老朽化も目立ってきていることから、今後は既に整備した施設の耐震等も含めた維持管理を念頭においたストックマネジメント（機能保全計画）を進め、同計画に基づいて日常管理等を行うことが必要となってきています。

○水産業に対する認識を深めるため、放流体験・水産教室や海浜清掃等による海域の保全活動のような地道な啓発活動が必要です。またその一方で密漁が依然として横行しており、資源を守るために、市内の島嶼域では密漁監視業務を漁業者自らが行っています。従事者の高齢化に伴い監視業務は危険で負担の重いものとなっており、今後の密漁監視については、関係機関と協力し、新たな手

法の検討が必要です。

- 市内では主にタイ、ハマチ、トラフグに加えカキの養殖が盛んに行われております。しかし魚価の安値安定により養殖経営の利幅がますます狭くなってきています。今後は付加価値を高めるための販売戦略等を検討する必要があります。また近年始まったイワガキの養殖は、種苗を水産センターが安定的に供給することができるようになり、市内の多くのカキ養殖業者が養殖可能になりました。今後はいかに販売するかが課題です。一部の方はすでに販売を開始し、流通経路の拡大を模索しています。
- 安定した養殖のためにも計画的な漁場の健全使用について検討する必要があります。また赤潮や魚病の発生件数は増加する傾向にあるため、今後は、赤潮の監視体制の強化、魚病の診断技術の向上や魚病薬の適正使用の指導等をさらに推し進めていかなければなりません。
- 水産業の生産活動の過程で発生する廃棄物等を有効な資源（バイオマス資源）として活用するため、「佐世保市バイオマスタウン構想」を策定しています。この構想では、想定される利活用方法を地域の新たな産業モデルとして提示しています。バイオマス資源は、廃棄物等をそのまま利用できるものは少なく、利用可能な素材やエネルギーに変換する技術の活用が必要です。現在、既に実施している取り組みもありますが、地域産業創出のため、産学官連携や農商工等連携を視野に入れた民間主導型事業として推進する必要があります。

2 施策の方針

(1) 漁村の総合的な振興

- ① 多様な漁業資源を安定確保するための漁場整備を進めます。

- 魚類を対象とした漁場の整備

魚類の育成と産卵の場としての鋼製、コンクリート、カキ殻等を使用した魚礁を設置し、魚類資源の確保と漁場の生産力の向上を図ります。

- 根付資源を対象にした漁場の整備

ナマコ・アワビ・ウニ等根付資源の育成と産卵の場としての磯を自然石、コンクリート等で人工的に築き、根付資源の確保と漁場の生産力の向上を図ります。また水産資源の育成と産卵の場として、地域にあった藻場の維持・回復対策を行い、水産資源の確保と漁場生産力の向上を図ります。

- ② 漁港整備を中心とした就労・生活環境等の基盤整備を進めます。

- 漁港を中心とした基盤の整備

漁船の安全を確保するための防波堤、岸壁および係留施設等の整備および就

労環境・漁村環境の改善を基本とした漁港および漁村の整備を行います。

○漁港を中心とした基盤の維持管理

既存施設の老朽化度の検査を行い、計画的な補修等を実施し、施設の機能等の延命措置（ストックマネジメント）を行います。

③ 環境にやさしい水産業を推進します。

○水産業廃棄物の再生利用等の推進

水産業の生産活動の過程で発生するバイオマス資源や水産業廃材を有効活用するため、バイオマスタウン構想に則り、バイオマス利活用事業の普及啓発を積極的に行います。また、事業推進にあたり、民間事業者への情報の提供や、農商工等連携、産学官連携に関する調整を行います。

【施策の達成目標】

指標 ※指標設定の考え方	現況値	目標値
沿岸漁業の漁獲量 ※市内の沿岸漁業の漁獲量で計ります。	2,812t (平成21年度値)	2,800t (平成27年度値)

◆関連する主な事務事業

- ・漁村の総合的な振興事業
- ・バイオマスタウン構想事業

(2) 栽培漁業の推進と養殖業の育成

① 栽培漁業を推進します。

○魚種・海域等に応じた栽培漁業の展開

放流効果を高めるために県や国の機関と連携し、最適な放流サイズ、放流時期、放流場所等と放流後の生残率を考慮した放流手法の検討ならびに定着を図ります。併せて安定した漁獲を得るために、漁業者自らが取り組む資源管理型漁業を推進します。

○栽培漁業の啓発・普及

水産資源保護と海洋環境保全の意識を高めるとともに、水産業に対する認識を深めるため、啓発イベントや水産教室等を開催します。

② 養殖業を育成します。

○養殖魚種の多様化推進

養殖業の経営向上を図るため、現在の単一魚種に集中した養殖（タイ・ハマチ・フグ）に加え、市場価値の高い魚種の導入を促進することで安定した養殖業への転換を支援します。

○良好な養殖環境の維持と管理体制

良好な養殖環境の維持と管理体制の確立のため、魚病対策等の指導體制および赤潮監視体制の強化を図ります。

③ 種苗の安定供給を図ります。

○種苗の安定生産技術の確立

健苗性を確保しながら、生態系にも配慮した種苗の安定生産を行います。

○多様化するニーズに対応する新魚種の種苗生産技術の確立

市場価値の高い種苗や地域特性に合った種苗の開発と生産技術の確立を図ります。

○種苗生産施設の機能強化

種苗の安定生産や新魚種の生産技術の確立を推進するためにも、種苗生産施設の機能強化を図ります。

【施策の達成目標】

指標 ※指標設定の考え方	現況値	目標値
放流魚種の漁獲量 ※放流した魚種の漁獲量で計ります。	337t (平成21年度値)	340t (平成27年度値)
啓発イベントや水産教室等の開催数 ※計画期間内の水産教室等の開催回数の累計で計ります。	12回 (平成21年度値)	60回 (平成27年度値)
養殖生産額 ※市内のすべての養殖魚の生産額で計ります。	26.5億円 (平成21年度値)	27億円 (平成27年度値)

◆関連する主な事務事業

- ・栽培漁業の推進と養殖業の育成事業

B) 安定した漁業を支える経営体制の強化

1 現状と課題

- 佐世保市管内の漁協は、依然として経営基盤が脆弱な小規模漁協が多く、最近の水揚げ不振や組合員の減少等に伴い、経営が厳しい状況になっていますが、その打開策としての漁協合併は、地域性の違いからなかなか進まない状況です。しかしながら、組合員の年齢構成および経営状況から判断すると、緊急的に合併を推進し強化を図る必要が生じています。合わせて組合員の要望に沿った様々な資金制度の利子補給と保証制度の活用が必要となってきました。
- 現在の新規就労者支援事業においては、ほとんどが一本釣漁業後継者であるため、今後は高齢者と入れ替わり漁業を引き継ぐような着業促進策や全漁業種類が支援対象となる等、新規就労者の要望に沿った幅広い支援の必要性があります。
- 漁業者グループ組織の活動に対し助成を行っていますが、地域、漁協と連携がうまく取れていないために、漁業者グループ組織の機能が十分に発揮されていない地域も見受けられます。今後は地域、漁協と連携を図り、浜の状況に応じた活動に対しての助成や、指導者の育成となる活動に関して支援を推進する必要があります。
- 漁協経営が厳しい中で、新たな投資ができず漁協事業の拡大のペースが鈍っています。現在、漁業関連施設の新・増設については、県、市ともに助成対象として取り扱っていますが、補修については、市単独の助成でまかっています。今後、施設の老朽化に伴い、補修についても、一部、国、県での採択が見直されているため、水産物の安定的漁獲・供給に向け、整備した施設の補修・維持管理の支援を積極的に行う必要があります。

2 施策の方針

(1) 漁家経営の安定強化

①漁協・漁家の経営の基盤強化を推進します。

○漁協・漁家の経営の基盤強化

漁協の組織・事業の再編・拡充等による経営基盤の強化を図るとともに、漁協等の資金制度への利子補給と保証制度の活用により漁家経営の安定を図ります。

【施策の達成目標】

指標 ※指標設定の考え方	現況値	目標値
管内漁業協同組合数 ※佐世保市にある漁協組合数で計ります。	6 組合 (平成21年度値)	5 組合 (平成27年度値)

◆関連する主な事務事業

- ・ 漁業経営の安定強化事業

(2) 意欲ある担い手の育成・支援

① 漁業後継者の着業促進と新規就業者の確保を図ります。

○ 漁業後継者および新規就業者の円滑な着業促進

漁業後継者の着業時の経済的負担を軽減するため、県・漁協と連携し、研修費用等の助成や漁船リース制度の活用により担い手確保に努めます。

② 意欲ある担い手の確保・育成・強化を図ります。

○ 意欲ある漁業組織の活動支援

漁業の担い手を確保するため水産教室等を開催し、漁業への理解促進を図るとともに、新規漁業就業者の地域での受入体制の整備、漁業技術研修を提供することにより新規参入者や漁家の後継者の確保を積極的に図ります。また地域の活力ある漁業士や女性部、技術豊富な高齢者の活動に対し助成を行うことにより活気溢れる地域づくりを推進します。

【施策の達成目標】

指標 ※指標設定の考え方	現況値	目標値
新規漁業者数 ※新規漁業者の人数で計ります。	5 人/年 (平成21年度値)	6 人/年 (平成27年度値)

◆関連する主な事務事業

- ・ 意欲ある担い手の育成・支援事業

(3) 漁業関連施設の充実

①漁業用関連施設の充実を図ります。

○漁業用関連施設整備・補修への支援

水産物の安定的漁獲・供給に向け、漁協等の漁船整備用施設や生産流通施設等の整備・補修への支援を行います。

【施策の達成目標】

指標 ※指標設定の考え方	現況値	目標値
漁業用関連施設整備等の事業実施率 ※期間内に計画された漁業用関連施設整備等の事業実施割合で計ります。	100.0% (平成21年度値)	100.0% (平成27年度値)

◆関連する主な事務事業

- ・ 漁業関連施設の充実事業

C) 新鮮・安全・安心な水産物の供給

1 現状と課題

- 水域環境の悪化や赤潮プランクトン等の大量発生は、養殖業者に多大な被害を与えます。各調査ともに、調査回数と調査箇所数が漁場の監視活動を行う上で、市内海域全体を網羅しているとは言えず、十分とはいえません。今後は県と協力して、海域全体を網羅していく必要性があります。また生産者の意識向上を図るとともに、各漁協でも監視体制をとれるような体制づくりを支援していく必要があります。
- 漂着ゴミは、他国からのごみや流木の漂流・漂着も増加傾向にあり、範囲も市内広域に広がっています。この問題に際し、海岸漂着物処理推進法が制定され、海岸漂着物等の処理責任が海岸管理者であることが明確化されました。今後は、海岸管理者が漂着ゴミを適正に処理するよう推進していく必要があります。さらに、漂流・漂着ゴミは、漁業関係者のみの問題にとどまらないことから、市民全体の問題として捉え、発生抑制や協働型の清掃活動等の推進が求められます。
- 藻場回復が顕著に進んでいるとは言えない状況ですが、藻場の消失の要因はさまざまであり、特定するのは困難です。そのような中、考えられる対策を講じていく必要があります。
- 現在、小佐々いりこ、九十九島かき、大村湾産ナマコに続くような特産品の候補となる産品がなく、その他の水産物については消費の伸び悩みが顕著になっています。早急な特産品となりえる候補を選定し、PR等により消費拡大を行う必要があります。
- イベント等は市民でにぎわっていますが、そのことが消費結果にはっきりと現れていないようです。このような現状を打開するためにも、特産品を始め地元水産物の種類の多様性、鮮度の高さに加えて、消費者が持つ根強い信頼・安心感等を最大限に活用して、消費拡大を図るとともに給食等へ使用率を高める必要があります。
- 食育推進に関しては、漁協女性部等の活動を活かして家庭や地域との連携や協力体制を作ることが必要です。また小中学校と連携して、授業の一環として、水産教室や料理教室を取り扱う機会を作り、漁業に親しみ、実際に自ら魚をさばく経験をし、栄養面での理解を深め、魚食への関心を高める活動を行う必要があります。

2 施策の方針

(1) 漁場環境の保全対策

① 安全・安心な水産物供給のために漁場の監視を推進します。

○漁場の監視体制の確立

安定的な漁業生産および安全・安心な水産物を供給するために、赤潮や貝毒プランクトンの監視・検査体制の強化や漁場の水質、底質の改良及び調査を継続して図ります。

○海浜清掃等による漁場環境の保全

沿岸漁場の回復を図るため、海岸および海底の清掃活動等の保全活動を支援します。

② 藻場の保全・回復を推進します。

○藻場の保全・回復の推進

豊かな森林資源が漁業資源を保全しているという認識の下、全国的に問題となっている「いそ焼け現象」の改善のための海藻の移植や食害生物の駆除などを行うことで、藻場の保全・回復を図りながら、海の環境と密接に関係しているといわれる森林の保全を、林業関係者や漁業関係者、市民とともに積極的に推進します。

【施策の達成目標】

指標 ※指標設定の考え方	現況値	目標値
水産環境基準達成率 ※計画期間における主な養殖場の水質基準の達成割合で計ります。	100% (平成21年度値)	100% (平成27年度値)

◆関連する主な事務事業

- ・ 漁場環境の保全対策事業

(2) 地域水産物の消費拡大の促進

① 「させぼ産水産物」のブランド化を推進します。

○新たな製品の発掘と産地化の推進

ブランド化の可能性がある水産物の発掘と水産業者の主体的な産地化の取り組みに対し支援を行い、新たな製品のブランド化による有利販売の強化を目指します。

② 「させぼ産水産物」の知名度向上と販路拡大を図ります。

○ 「させぼ」産水産物の知名度向上と販路拡大

観光産業等とのタイアップやPRイベント等で「させぼ」産水産物の知名度向上を図ります。また、インターネット等を活用して製品の紹介を行い、消費の拡大や知名度向上に努めます。

【施策の達成目標】

指標 ※指標設定の考え方	現況値	目標値
新ブランド水産物及び加工品数 ※平成27年度までに確立する新ブランド水産物及び加工品の数で計ります。	1 (平成21年度値)	5 (平成27年度値)
地域特産物の出荷額 ※小佐々いりこ、九十九島かき、大村湾ナマコ、トラフグの出荷額で計ります。	31.5 億円 (平成21年度値)	35.5 億円 (平成27年度値)

◆関連する主な事務事業

- ・ 地域水産物の消費拡大促進事業

(3) 地産地消の促進

① 地場産水産物の提供・消費を推進します。

○ 地場流通施設(市場・直売所等)を活用した地場産水産物の販売及び消費の推進

水産市場でのイベントや朝市および漁協の直売所等における地場水産物販売促進のための助成を行い、水産物消費拡大に努めます。

② 食育を推進します。

○ 食育推進

地場産水産物を活用した漁業体験や学校給食等における食育を推進します。

【施策の達成目標】

指標 ※指標設定の考え方	現況値	目標値
市内における生鮮魚介類の消費量 ※市内で一年間に消費されている生鮮魚介類のトン数で計ります。	7,669t (平成21年度値)	7,700t (平成27年度値)

◆関連する主な事務事業

- ・地産地消推進事業

D) 都市と漁村の交流による地域づくり

1 現状と課題

○漁港区域内に係留しているプレジャーボートについて、申請指導などを行っているにも関わらず、係留許可未申請や放置艇があり、漁船等とのトラブルや不法投棄等様々な問題の原因となっています。今後も小型船舶機構等も含め、関係機関の足並みをそろえ所有者の把握に努め、申請等の指導を徹底する必要があります。

また、海洋レクリエーションの中心である九十九島海域では、自然体験活動が活性化することによって、希少な動植物の生息地・生育地での踏み荒らしや盗掘、ごみの放置、漁業活動への支障等が懸念されます。利害関係者同士で九十九島の海域及び陸域における利用のルール策定を進めることで、エコツーリズムの理念の下、適正な利用を推進し、漁業との共存・協働を図る必要があります。

○現在、佐世保市内各地でブルー・ツーリズムを推進する気運が高まっています。しかし、現在行われている漁業体験の多くは、情報発信が不足していることと各自が連携していないため、利用者が時間を有効に使って、多くの漁業体験をすることができない状況です。また、新たな雇用を生み出すまで活発に活動がなされていないので、今後は体験館等を生かしたメニューの開発と地域のリーダー等の育成が急がれます。

2 施策の方針

(1) 漁業と海洋性レクリエーションとの調和

① 漁業と海洋性レクリエーションとの共存を図ります。

○漁業活動に関する情報発信により漁業と海洋性レクリエーションが共存できるルールづくりの推進

漁業者が行っている資源管理や放流等について情報を発信し、漁業への理解を図るとともに、海の円滑な利用を推進します。

【施策の達成目標】

指標 ※指標設定の考え方	現況値	目標値
漁港区域内船舶係留許可率 ※申請許可された船舶数の割合計ります。	91.5% (平成21年度値)	100% (平成27年度値)

◆関連する主な事務事業

- ・ 漁業と海洋レクリエーションとの調和事業

(2) ブルー・ツーリズムの推進

① 都市との交流による漁村の活性化を図ります。

○ブルー・ツーリズムの推進

観光産業と連携し、漁家所得の向上と就業機会の創出を図るため、地域が行う取り組みを支援するとともに、漁村における伝統の継承とその情報発信を行うことで、ブルー・ツーリズムを推進し、漁村の活性化を図ります。

【施策の達成目標】

指標 ※指標設定の考え方	現況値	目標値
漁業体験者数 ※漁業体験プログラム参加者数で計ります。	5,636 人 (平成21年度値)	8,000 人 (平成27年度値)

◆関連する主な事務事業

- ・ ブルー・ツーリズムの推進事業